



羽監発第88号
令和6年8月9日

羽生市長 河田 晃明 様
羽生市議会議長 松本 敏夫 様

羽生市監査委員 渡邊 義弘

羽生市監査委員 島村 勉

定期監査結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、羽生市監査基準に準拠して定期監査を実施したので、その結果について同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

1. 監査の種類

令和6年度水道事業の財務に関する事務の執行（5月31日現在）及び経営に係る事業の管理についての財務監査

2. 監査の対象及び実施期日

まちづくり部 水道課 令和6年7月9日

3. 監査の方法

あらかじめ提出を求めた資料と証書類との照査等を行い、さらに関係職員の説明を聴取し、収益的収入及び支出執行状況、施設管理・整備状況さらに水道料金収納整理等を中心に、水道事業が企業経営の基本原則に則り運営されているかについて監査を実施した。

4. 監査の着眼点

- ① 業務委託契約は、適正な方法により行われているか。
- ② 水道管の布設・更新等の整備事業は、計画的に行われているか。
- ③ 水道料金の未収金について、適正な対応がとられているか。
- ④ 随意契約の方法、契約金額の決定は、適正に行われているか。
- ⑤ 工事に関する台帳は、適切に整備・保存されているか。
- ⑥ 超過勤務の時間数及び有給休暇の取得日数は、法令に基づき管理されているか。

5. 監査等の実施内容

(1) 事業の概要

当年度事業の予定量は、給水戸数 24,000 戸、年間総給水量 6,852,000 m³、1日平均給水量 18,772 m³であり、主な営業収益である水道料金については 1,169,200 千円を見込み、営業費用の県水受水費については 374,245 千円を予定している。主な業務としては、安全でおいしい水の安定供給のための水道施設の管理・整備（保守点検、管網整備、老朽管更新、施設設備更新等）及び料金収納業務、水道料金の改定等である。

(2) 職員の配置状況

(単位：人)

区 分	部長	課長	課長 補佐	係長	主査	主任	技師	主事	主事補	合計
部 長	1									1
課 長		1								1
営業係				1		1		1		3
工務係			1	(1)	1	1	2		1	6 (1)
計	1	1	1	1 (1)	1	2	2	1	1	11 (1)

※ () 書きは兼務

(3) 水道料金収納状況（4月調定分）

	調 定 額		納 付 額				5 月 末 未 納 金 残 高	
			4 月		5 月			
4 月	件	円	件	円	件	円	件	円
	13,088	102,759,984	10,026	63,858,410	2,177	34,335,728	885	4,565,846
納付内訳			口座振替		10,003 件	64,127,114 円	62.4%	
			その他窓口等		2,200 件	34,067,024 円	33.2%	
							未納金額割合	4.4%

① 督促状発送	4 月	398 件	1,203,202 円
	5 月	847 件	7,765,692 円
② 滞納整理	4 月	17 件	103,125 円
	5 月	15 件	72,011 円

(4) その他主たる事業の執行状況

① 統計資料作成 決算統計 7月県提出予定、業務統計 9月県提出予定
業務公表 5月31日公表

② 各種契約の締結

※ 金額は税込み

件名	期間	金額(円)	契約の相手方
【業務委託】			
浄水場及び配水場等運転管理業務	令和6年度	(月額) 5,434,000	㈱カンエイメンテナンス
自家用電気工作物保安業務	〃	(年額) 1,499,850	長谷川電気管理事務所
消防用設備保守点検業務	〃	(年額) 129,360	(有)フォーユースズキ
浄化槽保守点検業務	〃	(年額) 38,500	泉商会
検針等業務	〃	(月額) 2,557,500	㈱日本ウォーターテックス
水道管路情報管理システム保守管理業務	〃	(年額) 880,000	フジ地中情報㈱東京支店
口座振替データ伝送サービス業務	〃	(月額) 79,200	AGS㈱
水道料金調定システム保守(ハードウェア保守)	〃	(月額) 153,780	日本事務器㈱関東信越支社
水道料金調定システム保守(ソフトウェア保守)	〃	(月額) 88,000	日本事務器㈱関東信越支社
コンビニ収納代行サービス業務	〃	(月額) 5,000 (従量) 78円/件	りそな決済サービス㈱
地方公営企業法会計支援業務	〃	(年額) 819,500	㈱ぎょうせい
消費税等申告書作成業務	〃	(年額) 1,160,500	OAG 税理士法人
【賃貸借】			
無停電電源装置賃貸借	令和6年度	(月額) 12,100	NEC キャピタルソリューション㈱関東支店
公営企業会計クラウドサービス利用料	〃	(月額) 200,200	日本事務器㈱関東信越支社
自動体外式除細動器(AED) 賃貸借	〃	(月額) 4,950	総合警備保障㈱埼玉北支社
複写機賃貸借	〃	(黒1枚) 4.42円 (フルカラー1枚) 15円	リコージャパン㈱

③ 水道検針業務処理(委託)

処理件数 4月 13,076件 5月 11,252件 合計 24,328件

④ 施設整備計画

○施設更新事業 ・令和5年度継続費繰越工事

第2浄水場配水流量計ピット等更新工事 220,000,000円

・令和5年度予算繰越工事

第2浄水場・中岩瀬配水場シケツ等更新工事 16,500,000円

・令和5・6年度2か年継続工事

第2浄水場No.6.7配水ポンプ更新工事 231,000,000円

○施設修繕事業 ・ 令和5年度予算繰越工事
 第1浄水場No.1・2・3配水ポンプ電動式仕切弁等修繕工事
 12,100,000円

○管網整備事業 ・ 令和5年度予算繰越工事
 配水管布設工事（北-6）
 14,520,000円

⑤ 漏水修繕工事 4月 8件 5月 12件

⑥ 給水装置工事
 新設申請 4月分 21件 5月分 9件
 改造申請 4月分 17件 5月分 1件
 先行申請 4月分 4件 5月分 3件

⑦ 水質検査

・原水検査 市内9箇所の深井戸 4月 2項目×3箇所、5月 2項目×3箇所
 ・浄水検査 4月 12項目×8箇所
 5月 51項目×7箇所、50項目×1箇所
 ・排水検査 (BOD・SS・マンガン・鉄・pH) 4月 1回
 ・排水検査 (COD・窒素・リン) 4月 4回、5月 5回

(5) 令和6年度予算執行状況（令和6年5月31日現在）

○ 収益的収入及び支出

(収入)

(単位：円)

科目名称	予算現額	調定伺額	収入済額	未収入額	執行率(%)
1 水道事業収益	1,308,257,000	192,328,324	8,613,900	183,714,424	14.70
1 営業収益	1,246,562,000	192,328,324	8,613,900	183,714,424	15.43
1 給水収益	1,169,200,000	183,714,424	0	183,714,424	15.71
2 加入金	69,454,000	8,349,000	8,349,000	0	12.02
4 その他営業収益	7,908,000	264,900	264,900	0	3.35
2 営業外収益	61,693,000	0	0	0	0.00
3 長期前受金戻入	27,636,000	0	0	0	0.00
4 雑収益	5,510,000	0	0	0	0.00
5 消費税還付金	28,547,000	0	0	0	0.00
3 特別利益	2,000	0	0	0	0.00
1 固定資産売却益	1,000	0	0	0	0.00
2 過年度損益修正益	1,000	0	0	0	0.00

(支 出)

(単位：円)

科目名称	予 算 現 額	負 担 行 為 額	執行率(%)
2 水道事業費用	1,303,331,000	164,867,646	12.65
1 営業費用	1,248,983,000	164,834,030	13.20
1 原水及び浄水費	696,211,000	119,370,444	17.15
2 配水及び給水費	85,600,000	4,147,354	4.85
4 総 係 費	125,494,000	41,316,232	32.92
5 減 価 償 却 費	339,303,000	0	0.00
6 資 産 減 耗 費	2,300,000	0	0.00
7 その他営業費用	75,000	0	0.00
2 営業外費用	52,797,000	0	0.00
1 支払利息及び企業債取扱諸費	52,784,000	0	0.00
3 雑 支 出	13,000	0	0.00
3 特 別 損 失	551,000	33,616	6.10
1 固定資産売却損	1,000	0	0.00
4 過年度損益修正損	550,000	33,616	6.11
4 予 備 費	1,000,000	0	0.00
1 予 備 費	1,000,000	0	0.00

○ 資本的収入及び支出

(収 入)

(単位：円)

科目名称	予 算 現 額	調 定 伺 額	執行率(%)
3 資本的収入	170,076,000	0	0.00
1 企 業 債	150,000,000	0	0.00
1 企 業 債	150,000,000	0	0.00
3 他 会 計 負 担 金	4,455,000	0	0.00
1 他 会 計 負 担 金	4,455,000	0	0.00
6 固 定 資 産 売 却 代 金	1,000	0	0.00
1 固 定 資 産 売 却 代 金	1,000	0	0.00
9 工 事 負 担 金	15,620,000	0	0.00
1 工 事 負 担 金	15,620,000	0	0.00

(支 出)

(単位：円)

科目名称	予算現額	負担行為額	執行率(%)
4 資 本 的 支 出	1,320,908,000	4,292,196	0.32
1 建 設 改 良 費	1,118,971,000	4,292,196	0.38
1 配 水 管 布 設 費	247,355,000	4,155,115	1.68
3 営 業 設 備 費	871,616,000	137,081	0.02
2 企 業 債 償 還 金	200,937,000	0	0.00
1 企 業 債 償 還 金	200,937,000	0	0.00
6 予 備 費	1,000,000	0	0.00
1 予 備 費	1,000,000	0	0.00

6. 監査の結果

記載事項のとおり監査した限りにおいて、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、関係法令等に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努め、適正であると認められた。

7. 指摘事項

特に指摘すべき事項は無い。

8. 講評

人口減少や節水機器の普及等で、給水収益の減少が続く一方、施設の老朽化も進み、その維持管理にかかる費用は増大し、大変厳しい経営状況ではあるが、計画的な更新事業が行われ、適正に施設の運営管理がなされている。

水道料金の関係については、財源の確保及び公平性の観点から、昨年度(99.7%)同様の高い徴収率を目指し、未納額の削減に努められたい。

また、ここ数年の経営状況を鑑みて、将来的な健全経営を図るため、令和6年12月から水道料金の改定を行うとのことだが、近年の物価高騰や急激な円安の中での改定であり、家計や企業経営に大きな影響を与えるものと考えられ、丁寧な説明や理解と納得が得られるよう懸命な努力に努められたい。

今後も、『羽生市水道ビジョン』に基づき、事業の効率化と経営基盤の安定化を図り、安全で安心な水道水を持続的に供給できるよう、より一層の経営の健全化を望む。



羽 監 発 第 1 1 3 号
令和6年11月14日

羽 生 市 長 河 田 晃 明 様
羽生市議会議長 松 本 敏 夫 様

羽生市監査委員 鈴木 康 夫

羽生市監査委員 島 村 勉

定 期 監 査 結 果 に つ い て （ 報 告 ）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、羽生市監査基準に準拠して定期監査を実施したので、その結果について同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

1. 監査の種類

令和6年度財務に係る事務の執行（8月31日現在）についての財務監査

2. 監査の実施期日及び対象

実 施 期 日	令和6年10月11日（金） 午前10時00分～
監 査 対 象	消 防 本 部 消 防 総 務 課 予 防 課 警 防 課 消 防 署

3. 監査の方法

財務に関する事務が関係法令等に基づき適正に行われているか、監査対象課に対して事前に予算及び事務執行に係る書類の提出を求め、当日その資料並びに概要説明を聴取して、事務の適法性、経済性について監査を実施した。

なお、消防本部に属する監査対象の4課は、予算の執行や事業実施等について、関連があるため合同で監査を実施した。

4. 監査の着眼点

- ①新型コロナウイルス感染症の5類移行後、適切な業務が行われているか。
- ②会計処理は正確に行われているか。
- ③契約締結について、業者選定も含め透明性の確保が図られているか。

- ④勤務時間・勤務形態は、法令等に従って適切に行われているか。
- ⑤現金・通帳等の管理は、適切・安全に行われているか。
- ⑥施設・設備の維持管理は、法令に従い適切に行われているか。
- ⑦その他の事務の執行が、法令に遵守し行われているか。

5. 監査の実施内容等

<消防本部 消防総務課>

(1) 事業の概要

総務課は、消防本部の事務を統括し、消防本部の予算執行の全てを所管、消防事務全般を処理している。

消防本部関係業務としては、消防の組織及び企画、予算執行及び職員の人事・研修・福利厚生等に関する事務を行い、消防施設整備としては、第7分団第1部空調設置工事や緊急通信指令システム更新整備工事を行っている。

また、消防団については、消防団長の指揮のもと現在211名が在籍しており、消防団関係業務として、月例訓練、ポンプ操法訓練、消防特別点検、各種講習会の開催、特別警戒等及び消防団・消防協会関係事務等を行っている。

(2) 職員の配置状況

(単位：人)

区分	消防長	課長	課長補佐	副参事	係長 (課長補佐兼務)	主査	主任	主事	会計年度任用職員	計
消防長	1									1
課長		1								1
総務係			1	2	(1)	2		1	1	7 (1)
計	1	1	1	2	(1)	2		1	1	9 (1)

※ () は兼務

(3) 主たる事務事業の執行状況

①常備消防費

【常備消防一般経費】

- ・ 消防緊急施設保守点検業務委託料 19,470,000円
- ・ 自動体外式除細動器 (AED) 賃借料
羽生市役所他47施設・55台 1,948,584円
- ・ 空気呼吸器 2台 699,600円

【救急救命士養成事業】

・救急救命士特定行為指示体制委託料	50,000円
・救急救命士特定行為事後検証委託料	80,000円
・救急救命士気管挿管実習委託料	390,000円
・気管挿管認定救急救命士再教育委託料 3名	15,000円

②非常備消防費

【非常備消防一般経費】

・消防団員退職報償金 11名	4,416,000円
・消防団員退職報償金基金掛金 ※19,200円×225名	4,320,000円
・消防団員出動報酬	992,000円
・消防操法用靴購入	130,900円

③消防施設費

【消防施設一般経費】

・上水道消火栓移設替等負担金	4,984,000円
・給水加圧ポンプ交換修繕	616,000円
・西分署オーバースライダー修繕	470,800円
・受水槽給水配管漏洩修繕	108,900円

【消防施設整備事業】

・手子林第1消防センター空調設置工事	279,400円
--------------------	----------

④その他

○消防団員辞令交付式（4月7日）

退職者11名、昇任者6名、新入団員9名

○新入団員訓練礼式訓練（4月7日）

参加者：7名

○訓練礼式及び機械器具研修会（4月7日）

○安全管理研修会（4月7日）

○埼玉県消防学校教育訓練（消防団員教育）（10月～3月予定）

- ・基礎教育（現地研修）：対象者 17名
- ・女性消防団員研修会
- ・初級幹部科研修：割当人数1名
- ・指揮幹部科研修

（現場指揮課程：割当人数1名）、（分団指揮課程：割当人数2名）

○消防特別点検及び非常招集訓練：11月10日予定

○年末年始特別警戒：12月20日～1月7日予定

○歳末特別警戒：12月30日・31日予定

○視察研修

- ①幹部視察研修：7月7日・8日

②女性消防団員視察研修：2月23日予定

○火災予防巡行宣伝：3月2日予定

○応急手当講習会：3月2日予定

【各分団随時】

- ・強風、豪雨時等に管轄区域内の警戒を実施
- ・各分団管轄区域内の防火水槽の清掃及び除草作業を実施
- ・月例訓練：分団ごとに、機械器具の取扱訓練及び点検等を実施

(4) 令和6年度予算執行状況（令和6年8月31日現在）

（一般会計）

歳 入

款 項 目	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）
13 使用料及び手数料			
2 手数料			
5 消防手数料	350,000	304,650	87.0
16 財産収入			
1 財産運用収入			
1 財産貸付収入	389,000	0	0.0
20 諸収入			
5 雑入			
1 雑入	7,906,000	6,061,853	76.7
21 市債			
1 市債			
5 消防債	200,900,000	0	0.0
合 計	209,545,000	6,366,503	3.0

歳 出

款 項 目	予算現額（円）	支出済額（円）	執行率（%）
9 消防費			
1 消防費			
1 常備消防費	116,135,000	17,846,177	15.4
2 非常備消防費	51,251,000	14,168,439	27.6
3 消防施設費	171,062,000	6,736,380	3.9
合 計	338,448,000	38,750,996	11.4

<消防本部 予防課>

(1) 事業の概要

予防課は、火災発生防止のため、火災予防運動をはじめ各般の予防活動の推進、火災の原因調査や危険物等の保安業務を行っている。

予防関係業務としては、消防用設備等検査、防火ポスターや消防車の巡回等による火災予防運動、小学校での防災体験学習、防火対象物の立入検査や火災原因調査関係業務などを行っている。

また、保安関係業務としては、危険物規制関係の申請審査等や危険物施設への立入検査などを実施している。立入検査は、対象施設数210施設のうち、立入検査を実施した施設数が25施設であり、実施率11.9%であるが、年度末までには全施設の実施を予定している。その他、火薬類の消費許可関係事務、液化石油ガスの届出等事務、保安講習及び危険物防火安全協会関係事務もを行っている。

(2) 職員の配置状況

(単位：人)

区分	課長	課長補佐	副参事	係長 (課長補佐兼務)	主査	主任	主事	計
課長	1							1
予防保安係		1	1	(1)		2		4(1)
計	1	1	1	(1)		2		5(1)

※ () は兼務

(3) 主たる事務事業の執行状況

① 予防関係

- ・火を使用する設備等の設置の届出 (44条) 13件
- ・火の使用に関する制限 (23条) 7件
- ・少量危険物等貯蔵取扱届 (46条) 4件
- ・消防用設備等検査 60件
- ・火災予防運動
 - 火災予防広報活動 (防災行政無線・消防車の巡回等)
 - 小学生からの防火ポスター募集
 - 各事業所へ防火ポスター配布 (400事業所を予定)
 - 高齢者世帯の防火診断 (10月～12月予定)
- ・防火管理者選任 (解任) 届出 49件
- ・消防計画届出 59件

- ・防火対象物立入検査 22棟
- ・建築確認消防同意 24件
- ・火災原因調査関係

【※火災件数 13件（建物6件・車両1件・その他6件）】

- ・罹災証明交付件数 20件

②保安関係

- ・危険物規制事務・申請審査等 39件
- ・危険物施設立入検査（年度内全施設実施予定）
25実施／210対象施設中 実施率 11.9%
- ・移動タンク貯蔵所路上立入検査（警察と合同）（11月予定）
- ・液化石油ガス事務 9件
- ・保安講習会（年3回） 第1回 33名 第2回 11名
（第3回：10月～11月受付）
- ・準備講習会（9月～2月中旬受付）

<消防本部 警防課>

(1) 事業の概要

警防課は、総合的訓練の企画立案、緊急消防援助隊受援計画の策定、車両や消防資機材の整備、貯水槽や消火栓の点検整備、井水の放水試験等、消防水利の設置計画を行うなど消防力の強化を図っている。

(2) 職員の配置状況

(単位：人)

区分	課長	課長補佐	係長 (課長補佐兼務)	主査	計
課長	1				1
警防企画係		1	(1)	1	2 (1)
計	1	1	(1)	1	3 (1)

※ () は兼務

(3) 主たる事務事業の執行状況

①救助関係

- ・第50回埼玉県東部地区消防救助技術指導会 4種目 12名出場
- ・第51回埼玉県消防救助技術指導会 4種目 12名出場

②救急関係

- ・救急救命士に関する各認定申請
気管挿管認定 1名認定

指導救命士認定 1名認定

- ・第25期 救急救命士養成教育訓練 1名出向中
- ・救急救命士気管挿管病院実習 1名予定
- ・ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管病院実習 1名実習予定
- ・気管挿管再教育病院実習 3名予定

③緊急消防援助隊関係

- ・緊急消防援助隊派遣関係

緊急消防援助隊埼玉県大隊合同訓練（白岡市総合運動公園）

8月6日・7日

緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練（静岡県） 11月予定

緊急消防援助隊第4ブロック合同情報伝達訓練（消防本部） 11月予定

緊急消防援助隊第4ブロック合同実動訓練（幸手市権現堂公園）

11月予定

④消防水利関係

- ・維持管理状況把握等 通年
- ・開発行為に伴う消防水利設置事前相談 17件
- ・開発行為に伴う消防水利設置指導及び検査 13件
- ・消防水利指定及び廃止 指定7件 廃止1件
- ・消火栓新規設置位置選定 井泉地内、手子林地内

⑤街角消火器関係

- ・街角消火器ボックス状況調査 老朽化ボックス交換予定(11月～1月)

⑥消防演習等の企画立案

<消防本部 消防署>

(1) 事業の概要

消防署は、本署と西分署に分かれており、119番入電時による急病や交通事故等の救急出動、火災発生時の消火活動及び台風時期の水防活動などの災害対応に努めている。また、市民への救急救命講習会（普通救命講習等）の開催、事業所・福祉施設・学校等で消火や避難などの消防訓練の指導も実施している。

さらには、人命危険の排除及び被害の軽減を図るため、各種訓練・研修等を積み重ねるとともに、火災期における強風・乾燥の異常気象時には、消防署と消防団で連携して、防火広報活動や巡ら警戒にも努めている。

○車両配備状況

- ・緊急車両 本署 11台 西分署 3台
消防団 12台（うち多機能車両 1台）

(2) 職員の配置状況

(単位：人)

区分	司令	司令補	士長	副士長	消防士	計
	課長・ 参事・ 課長補佐	係長・ 主査	主任	主事	主事・ 主事補	
本署	9	15	10	6	7	47
西分署	2	4	6	2	2	16
計	11	19	16	8	9	63

(3) 主たる事務事業の執行状況

①各種訓練（救急、救助、火災想定、ドローン等取扱）

②合同訓練等

- ・ 埼玉県東部地区消防救助技術指導会 5月11日
(埼玉東部消防組合消防局)
- ・ 利根川水難合同訓練 5月17日 (利根川)
- ・ 潜水活動訓練 5月～7月 (群馬県)
- ・ 舟艇訓練 6月19日・20日
(小松東公園調整池)
- ・ 水難救助活動訓練 6月24日～27日
(上岩瀬産業団地調整池)
- ・ 緊急消防援助隊埼玉県大隊合同訓練 8月6日・7日
(白岡市)
- ・ 埼玉県特別機動援助隊 消防・医療基礎研修 10月10日
(埼玉県消防学校)
- ・ 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練 11月13日～14日予定
(静岡県)
- ・ 埼玉県第4ブロック緊急消防援助隊合同訓練 11月19日～20日予定
(幸手市)
- ・ 東北自動車道埼玉県消防連絡協議会合同訓練 1月22日予定
(さいたま市)
- ・ 屋内消火栓操法研修会 2月5日予定
(市内事業所)
- ・ 埼玉東部消防組合消防局加須消防署合同訓練 2月10日予定 (羽生市)
- ・ 埼玉県特別機動援助隊 総合実践訓練 2月13日予定 (行田市)
- ・ 埼玉県鉄道災害消防活動安全連絡協議会消防訓練 2月20日予定 (飯能市)

- ③消防水利の整備（４月～３月）
- ④防火広報（４月～３月） 強風・乾燥・大雨の異常気象時に実施
- ⑤普通救命講習会（４月～８月） 1 2回 1 6 4名
- ⑥救急講習会（４月～８月） 2 2回 4 9 8名
- ⑦消防訓練（４月～８月） 3 4回 2, 2 6 5名
- ⑧救急出動（４月～８月） 1, 3 4 2件 1, 2 0 4名
- ⑨救助出動（４月～８月） 3 2件 1 3名
- ⑩火災出動（４月～８月） 1 3件
- ⑪緊急通信指令システム更新整備工事
- ⑫消防緊急通信指令施設の維持管理
- ⑬消防用無線設備の維持管理
- ⑭災害時における情報伝達訓練（隔月実施）
- ⑮研修
 - ・埼玉県消防学校へ研修（４月～３月）
 - ・救急救命士研修（４月～３月）
 - ・その他各種資格研修（４月～３月）

6. 監査の結果

記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務については、予算の執行状況、施設の維持管理状況及びその他の事務処理は、指摘事項を除き概ね良好であり、関係法令等に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努め、適正であると認められた。

7. 指摘事項

消防本部では、危険物関係許可等の申請に関する手数料として現金（公金）を取り扱っているが、現金を受領する際、釣銭が生じた場合には、職員が個人所有する現金によって釣銭を支払っている事例が認められた。

公金については、適正に管理されなければならないが、公金と私金の取扱いを混同することは、管理上不適切であり、釣り銭等必要な現金の取り扱いについては、適正管理及び透明性を確保するよう改善されたい。

8. 講評

消防本部の業務は、市民が安全かつ安心して暮らせるまちづくりにおいて、非常に重要な役割を担っており、火災・交通事故だけではなく、地震や集中豪雨、想定外の自然災害において、迅速かつ的確な行動が求められている。近年は、予想を超える豪雨や大型台風など、自然災害が発生する危険性が増大している。

また、令和6年度の救急出動件数は前年度と比較し、減少傾向にあるが、8月末現在の累計では、1, 3 4 2件と非常に多い状況であるため、今後も引き続き、市民が安全で安心できる生活を守るための活動をお願いする。

火災予防については、啓発・指導・点検・検査等により未然に防ぐことが重要であり、住宅用火災警報器の設置促進、火災予防運動の推進、法令に基づく消防用設備等の検査、防火対象物及び危険物施設の立入検査等を実施するとともに、市民への有効な情報提供が図られるよう期待する。

また、火災が発生した場合には、初期消火活動が非常に重要であり、自主防災組織の充実や育成指導及び消防団と連携し、消火作業や人命救助等の幅広い活動を要望する。

救急体制においては、救急救命士の必要人員の確保が非常に重要であり、今後も計画的に養成及び病院実習等が図られることを望む。

消防署においては、本部の各課や消防団と協力し、火災及び交通事故等に迅速に対応できるよう努めるとともに、羽生総合病院をはじめとした近隣医療機関との更なる連携を図るなど、救急救命業務にも万全を期すよう望むものである。

今後も消防・救急・救助活動の一層の充実に努められたい。



羽監発第114号
令和6年11月14日

羽生市長 河田 晃明 様
羽生市議会議長 松本 敏夫 様
羽生市教育委員会教育長 秋本文子 様

羽生市監査委員 鈴木 康夫

羽生市監査委員 島村 勉

定期監査結果について(報告)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、羽生市監査基準に準拠して定期監査を実施したので、その結果について同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

1 監査の種類

令和6年度財務に関する事務の執行(8月31日現在)についての財務監査

2 実施期日及び監査対象

実施期日	監査対象
令和6年10月3日	新郷公民館・手子林公民館・須影公民館
令和6年10月4日	三田ヶ谷公民館・岩瀬公民館・中央公民館
令和6年10月9日	村君公民館・井泉公民館・川俣公民館

3 監査の方法

財務に関する事務が関係法令等に基づき適正に行われているか、監査対象に対して事前に予算及び事務執行に係る書類の提出を求め、当日その資料並びに概要説明を聴取して、事務の適法性、経済性について監査を実施した。

4 監査の着眼点

- ①新型コロナウイルス感染症の5類移行後、適切な業務が行われているか。
- ②会計処理は正確に行われているか。
- ③契約締結について、業者選定も含め透明性の確保が図られているか。
- ④勤務時間・勤務形態は、法令等に従って適切に行われているか。
- ⑤現金・通帳等の管理は、適切・安全に行われているか。
- ⑥施設・設備の維持管理は、法令に従い適切に行われているか。
- ⑦その他の事務の執行が、法令に遵守し行われているか。

5 監査の実施内容等

<生涯学習部 生涯学習課 各公民館>

1. 事業の概要

中央公民館をはじめ各公民館では、社会教育法に定められた公民館の目的に基づき、生活に即した文化、教育、学術等に関する各種事業が、地域性を活かし積極的に実施されている。

高齢者大学、親子教室、子ども体験学習や夏休みの子ども向けイベント、通学合宿等、事業や趣味・教養・料理・健康増進を図る各種講座を幅広く展開し、子どもから高齢者までを対象とした学習機会を提供している。

催し物としては、主催講座はもとより地域住民が主体となって実施している公民館まつりや文化祭などが開催されている。

なお、講座終了後も受講生の活動の場として数多くのサークルが発足し、公民館を利用した活動を続けている。

その他、諸証明の発行業務等、地域活動センターとしての機能も有している。

2. 職員の配置状況

(単位：人)

区 分	館長	副参事	主査	主任	主事	会計年度 任用	計
中央公民館	1	1				4	6
新郷公民館	1			1		3	5
須影公民館	1			1		3	5
岩瀬公民館	1		1			3	5
川俣公民館	1			1		3	5
井泉公民館	1		1			3	5
手子林公民館	1		1			3	5
三田ヶ谷公民館	1		1			3	5
村君公民館	1			1		3	5
計	9	1	4	4		28	46

3. 主要事業実施状況 (令和6年8月31日現在)

○高齢者大学講座

・対象者 65才以上の方

	予定回数	時間	実施回数	参加延人員 (人)	事業費 (千円)
中央公民館	6	12	2	189	1
新郷公民館	6	12	6	114	0
須影公民館	6	12	4	131	0
岩瀬公民館	6	12.5	3	121	15

川俣公民館	6	12	1	32	0
井泉公民館	6	12	3	153	0
手子林公民館	6	12	3	84	7.5
三田ヶ谷公民館	6	12	2	80	15
村君公民館	6	11	3	55	10

○子どもを対象とした講座等【()は講座回数】

- ・夏休み子どもクールシェア (3) ・親子プログラミング教室 (1)
- ・各種工作体験教室 (5) ・通学合宿 (1) ・新郷っ子クラブ (1)
- ・子どもドローン体験教室 (1)
- ・親子木工講座 (1) ・親子うどん講座 (1)
- ・漫画作り工作体験講座 (1) ・貝殻のキャンドル作り (1)

※9月以降執行予定講座等

- ・茶道講座 (1) ・お菓子作り講座 (1) ・料理教室 (2)
- ・ハロウィン読書まつり (1) ・親子リトミック講座 (2)
- ・紙芝居講座 (1) ・クリスマスおはなし会 (3)
- ・子どもお楽しみ会【人形劇 (1)・映画 (1)】

○一般を対象とした講座等【()は講座回数】

- ・マクラメ編み講座 (1) ・書道講座 (1) ・陶芸講座 (2)
- ・トルコランプ講座 (2) ・健康講座 (1) ・気まぐれ散歩 (1)
- ・寄せ植え講座 (1) ・和菓子作り講座 (2) ・ハーバリウム講座 (1)
- ・ガーデニング講座 (1) ・水彩画講座 (1)

※9月以降執行予定講座等

- ・籐工芸講座 (1) ・社交ダンス講座 (1) ・スマホ講座 (5)
- ・3D デコパージュ講座 (1) ・イタリア料理講座 (1)
- ・サンドアート講座 (1) ・レザークラフト講座 (2)
- ・フラワーアレンジメント講座 (2) ・ hidroカルチャー講座 (1)
- ・珈琲の美味しい入れ方講座 (1) ・健康講座 (3)
- ・ふるさと歴史講座 (1) ・竹灯籠作り講座 (1) ・つまみ細工講座 (2)
- ・プリザーブドフラワー講座 (2) ・英会話講座 (1)・切り絵講座 (2)
- ・3B体操講座 (2) ・生け花講座 (1) ・ガラスアート講座 (1)
- ・トルコランプ講座 (3) ・多肉植物講座 (1)
- ・肩こり・腰痛予防講座 (2) ・ステンドグラス講座 (2)
- ・そば打ち体験講座 (3) ・ポーセラーツ講座 (1) ・茶道体験講座 (1)
- ・注連縄作り講座 (1) ・寄せ植え講座 (3)
- ・がま口ポーチ作り講座 (1) ・エコクラフトバッグ作り講座 (1)
- ・クリスマス飾り作り講座 (1) ・御朱印帳づくり教室 (1)
- ・英語村「友・遊プラザ」(1) ・ミニ盆栽講座 (1)
- ・料理教室 (1) ・音楽講座 (合唱) (1) ・お菓子づくり講座 (1)

○催し・大会等

・七夕おはなし会

※9月以降開催予定等

- ・みんなで、楽しむ、ふれあい広場 ・防災訓練 ・クリスマス会
- ・桜まつり
- ・館長杯【ソフトテニス大会、グランドゴルフ大会】
- ・地区体育祭
- ・公民館文化展 ・公民館文化祭 ・公民館まつり ・公民館作品展

4. 公民館施設利用状況

(令和6年4月1日～8月31日)

	主催事業		社教関係団体		行政教育機関		その他		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
中央	18	494	76	369	91	1,361	717	5,640	902	7,864
新郷	21	439	30	249	47	637	236	1,492	334	2,817
須影	14	344	105	577	46	668	263	1,710	428	3,299
岩瀬	12	280	90	636	42	601	376	2,355	520	3,872
川俣	12	417	91	239	45	722	204	1,183	352	2,561
井泉	15	420	72	218	67	1,001	206	1,658	360	3,297
手子林	6	130	13	213	58	1,082	295	2,632	372	4,057
三田ヶ谷	14	304	124	733	37	481	169	1,256	344	2,774
村君	27	537	30	43	71	973	130	869	258	2,422
計	139	3,365	631	3,277	504	7,526	2,596	18,795	3,870	32,963

5. 公民館施設等整備状況 (令和5年度)

○主な工事、修繕

中央公民館	1階受水槽給水配管修繕	248,054円
新郷公民館	調理室エアコン取付工事	880,000円
須影公民館	講堂壁修繕	93,500円
岩瀬公民館	調理室エアコン取付工事	737,000円
川俣公民館	2階トイレ手洗い器配管切回し修繕	76,773円
井泉公民館	講堂空調機修繕	118,525円
手子林公民館	湯沸し室シンク排水詰り修繕	49,500円
三田ヶ谷公民館	調理室エアコン取付工事	726,000円
村君公民館	自動火災報知設備感知器交換修繕	27,500円

6. 財産の管理

○備品管理

(単位：点数)

公民館名	備品		軽易な備品		合計	
		当年度 購入		当年度 購入		当年度 購入
中央公民館	906	0	1,007	0	1,913	0
新郷公民館	319	2	112	2	431	4
須影公民館	319	1	124	4	417	5
岩瀬公民館	321	4	111	7	432	11
川俣公民館	241	0	335	0	576	0
井泉公民館	177	0	332	0	509	0
手子林公民館	196	1	231	0	427	1
三田ヶ谷公民館	257	0	324	0	581	0
村君公民館	212	1	244	0	456	1
計	2,948	9	2,820	13	5,742	22

7. 安全管理

○公民館総合補償制度（公民館単位加入）

取扱事務所…東京都港区虎の門1-16-8（公社）全国公民館連合会

加入期間 令和6年5月1日～令和7年5月1日

行事傷害補償制度加入

- ・対象 公民館主催行事への参加者・公民館利用者
- ・補償金 死亡 1人…500万円 入院 1日…2,600円
通院 1日…1,200円
- ・掛金 中央・新郷・須影・岩瀬・井泉・手子林（年76,950円）
川俣・三田ヶ谷・村君（年65,550円）

*賠償責任補償については、市民総合賠償保険（財政課加入）により対応

8. 公民館運営審議会（年2回開催）

	委員数	うち女性委員数
中央公民館	13	5
新郷公民館	10	2
須影公民館	11	6
岩瀬公民館	9	2
川俣公民館	13	2
井泉公民館	13	4
手子林公民館	9	3
三田ヶ谷公民館	14	4
村君公民館	11	2
計	103	30

9. 公民館配当予算執行状況（令和6年8月31日現在）

主催事業の実施時期の関係で執行率に差が見られるが、各公民館とも執行状況及び内容について良好に処理されている。

各公民館の執行状況は、次のとおりである。

	配当予算額（円）	支出済額（円）	執行率（%）
中央公民館	13,712,028	4,127,427	30.1
新郷公民館	1,163,612	684,802	58.9
須影公民館	1,807,684	1,430,067	79.1
岩瀬公民館	1,500,433	819,517	54.6
川俣公民館	1,724,061	1,050,032	60.9
井泉公民館	683,814	285,010	41.7
手子林公民館	568,147	134,595	23.7
三田ヶ谷公民館	694,452	209,603	30.2
村君公民館	1,796,690	1,420,662	79.1
計	23,650,921	10,161,715	43.0

10. 地域活動センター事業

○各地域活動センター共通事業

- ・住民票等諸証明の発行業務（中央を除く）
- ・重度心身障がい者医療費支給申請書取扱業務（中央を除く）
- ・子ども医療費支給申請書配布取扱い（中央を除く）
- ・廃食用油回収事業
- ・使用済み牛乳パック回収事業
- ・使用済み乾電池回収事業
- ・使用済み小型家電回収事業
- ・使用済みインクカートリッジ回収事業

○協働のまちづくりの推進

- ・すかげ歩こう会による防犯事業
- ・村君地区活性化対策協議会

※各地区に地域協議会を設置

○諸証明発行件数

	4年度	5年度	6年度 (8月末現在)
新郷公民館	21	26	19
須影公民館	23	18	6
岩瀬公民館	30	26	12
川俣公民館	9	2	0
井泉公民館	8	5	1

手子林公民館	20	39	14
三田ヶ谷公民館	28	34	18
村君公民館	25	21	11
計	164	171	81

※中央公民館は取扱いをしていない

1 1. その他の事業

- 図書貸出業務
- 憩の家利用申請受付（井泉公民館）
- バーベキュー施設利用申請受付（井泉公民館）
- 地区グラウンド使用申請受付業務（中央・村君を除く）
- 夜間照明施設使用許可申請書取扱業務（中央を除く）

1 2. 監査の結果

記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務については、予算の執行状況、施設の維持管理状況及びその他の事務処理は、指摘事項を除き概ね良好であり、関係法令等に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努め、適正であると認められた。

1 3. 指摘事項

一部の公民館において、地方自治法第167条の2第1項第5号に基づく随意契約事務に関して、理由の正当性は認められるものの、起案から見積り徴取・契約締結に至るまでに期間を要する案件が確認された。

本市の随意契約ガイドラインでは、5号随意契約は、緊急の必要により競争に付する時間的余裕がないときに履行できる業務であり、単に事務処理が間に合わないという内部の事務処理の遅延等の理由では、適用することはできないとしていることから、緊急の必要性の拡大解釈をすることのないよう、事務の処理期間等について十分に注意して対応されるよう努められたい。

また、すべての公民館では、コピー使用料として現金（公金）を取り扱っているが、現金を受領する際、釣銭が生じた場合には、職員が個人所有する現金によって釣銭を支払っている事例が認められた。

公金については、適正に管理されなければならないが、公金と私金の取扱いを混同することは、管理上不適切であり、釣り銭等必要な現金の取扱いについては、適正管理及び透明性を確保するよう改善されたい。

1 4. 講評

公民館は世代を超えた地域の方々の活動拠点として、地域の特性を活かした文化活動を行うなど、生涯学習の推進や地域コミュニティづくりの中核的施設としての役割を担っているが、建築後40年以上が経過し、施設の老朽化が見受けられることから、計画的な修繕を行い、施設の適正な維持管理に努められたい。

また、公民館運営審議会では、各種事業の評価を行っており、その結果を各公民館が情報共有することで、効率的な運営がなされていることが窺える。

今後も、主催事業の運営やサークル活動支援、奉仕活動、体験活動の推進等について、学校、家庭、地域と連携を図り、利用者に最も身近で親しまれる施設となるよう期待する。



羽 監 発 第 1 1 5 号
令和6年11月14日

羽 生 市 長 河 田 晃 明 様
羽生市議会議長 松 本 敏 夫 様

羽生市監査委員 鈴 木 康 夫

羽生市監査委員 島 村 勉

財政援助団体等の監査結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、羽生市監査基準に準拠して監査を実施したので、その結果について同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

1. 監査の種類

補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、当該財政的援助の目的に沿って行われているかを監査する財政援助団体等監査

2. 実施期日及び監査対象

実施期日	監査対象団体	対象年度
令和6年10月15日	羽生市三田ヶ谷農林公園	令和5・6年度
	(公社) 羽生市シルバー人材センター	令和4～6年度
	(社福) 羽生市社会福祉協議会	令和4～6年度

3. 監査の方法

財政援助団体等監査に関しては、あらかじめ当該団体及び市担当課から提出された資料に基づき、補助金、交付金等の決定、交付時期等は適正に行われたか、出資金等の運用は適正に行われているか、それらは交付等の目的及び事業計画に基づいて適正に執行されているかについて、また、指定管理者に関しては、協定書に基づく業務が適正に実施され報告されているかについて、並びに、会計経理の内容等も適正妥当であるか等について各団体から説明を聴取し、関係諸帳簿類を主体として監査を実施した。

4. 監査の着眼点

- ①新型コロナウイルス感染症の5類移行後、適切な業務が行われているか。
- ②財政的援助等に係る事務の執行が、申請の目的に沿って行われているか。
- ③補助金等の申請に係る積算は、適正に行われているか。
- ④会計処理は正確に行われているか。
- ⑤現金・通帳等の管理は、適切・安全に行われているか。
- ⑥施設・設備の維持管理は、法令に従い適切に行われているか。
- ⑦事業費の支出について、業者選定も含め透明性が確保されているか。

5. 監査の実施内容等

<羽生市三田ケ谷農林公園>

1. 指定管理者 (株)アグリメディア
2. 関係部課 経済環境部 農政課
3. 職員の配置状況 (4月1日現在)

(人)

	アグリメディア 担当マネージャー	総括 責任者	副総括責任者 (運営維持管理責任者と兼務)	パート・ アルバイト	合計
R 5 年度	1	1	2	20	24
R 6 年度	1	1	2	19	23

4. 団体の目的

キヤッセ羽生の運営やイベントの実施など指定管理者による効果的かつ効率的な管理運営を行い、民間企業のノウハウを活用して、地域に愛される公園づくりや地域農業の振興に関する事業等の実施を図る。

5. 監査の概要

指定管理者業務における運営形態、協定内容等について

6. 指定管理期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日 (1期目)

7. 指定管理料 (令和5年度) 27,200,000円
(令和6年度) 26,900,000円

8. 業務内容

- (1) 施設の運営に関する業務
- (2) 施設等の使用許可に関する業務
- (3) 使用料徴収に関する業務
- (4) 施設、設備及び備品の維持管理に関する業務
- (5) イベントの実施

9. 自主事業内容 (令和5年度)

- (1) 農業物産館の運営
地元生産者による農産物及び加工品の販売や埼玉園芸市場から直接仕入に

よる花の販売など、商品の充実を図った。

(2) レストラン（農カフェ）の営業

手作りカレー、ホットサンドなどを提供するカフェとして営業を行い、また、営業時間を短縮するなどローオペレーション運営体制へ変更し、経費の削減に努めた。

(3) バーベキュー施設の運営

手軽に利用ができるよう、手ぶらで楽しめるバーベキュー施設へとリニューアルを行い、機材はもちろん食材も用意するなど設備等の充実を図った。

(4) イベントの実施

第4日曜日にキヤッセ羽生公園祭りを定期開催し、地元音楽教室の生徒によるステージ発表や地元業者と連携したイベント等を実施し、集客に努めた。

10. 施設、設備等の主な修繕等実施一覧（令和5年度）

項 目	業 者 名	金額（円）（税抜）
加工棟 ボイラ軟水機修繕	協和ボイラ工業(株)	180,000
乗用芝刈機 ミッションオイル漏れ修繕	(株)ホソダ	158,129
園内正面駐車場 スズメバチ巣撤去	(有)協栄消毒	14,000
農業体験棟 入口扉修繕	(有)須永金物店	21,800

11. 決算状況

(令和5年度)

「収入」

(単位：円) (税抜)

区 分		売 上 高
物産館	委託販売	48,821,269
	仕入販売	19,944,138
	小計	68,765,407
指定管理料		24,727,272
レストラン		15,244,136
貸館		79,006
自主事業		8,855,360
総合計		117,671,181

「支出」

(単位：円) (税抜)

区 分	内 容	支 出 額
原価	委託品仕入	37,820,749
	商品・食材仕入	21,807,059
	その他	315,467
現地販管費	給料手当	22,357,824
	賞与引当金繰入額	200,000
	法定福利費	1,938,137
	福利厚生費	54,410
	旅費交通費	1,096,915
	水道光熱費	7,873,032
	修繕費	2,269,057
	衛生費	1,231,200
	通信費	598,990
	荷造運賃	51,012
	諸会費	33,000
	システム利用料	1,187,066
	支払手数料	1,435,014
	採用教育費	19,800
	外注費	1,192,680
	交際費	380
	広告宣伝費	575,400
	販売促進費	25,099
	消耗品費	3,608,345
	保険料	122,520
	租税公課	87,700
	リース料	504,000
	寄付金	5,000
減価償却費	647,832	
本社販管費	人件費	15,875,389
	経費	10,001,496
総合計		132,934,573

12. 監査の結果

記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった当該援助団体における指定管理業務の財務に関する事務の執行及び経営に関する事務の管理については、指摘事項を除き、概ね当初の目的に沿って行われ適正であると認められた。

1 3. 指摘事項

羽生市三田ヶ谷農林公園の管理に関する協定書第2条では、指定管理業務の範囲として、キヤッセ羽生の施設、設備及び物品の維持管理に関する業務とあり、土地・建物・工作物及び物品の良好な管理を実施することとなっている。

しかし、施設内には、汚れが目立つことから、清掃や整理整頓等を行い、適正な管理に努められたい。

また、体験農園として、季節野菜等の収穫体験ができる農地については、雑草が生い茂っており、1年を通して利用できるよう、適切な維持管理を図られたい。

さらに、協定書第5条では、業務に関わる会計処理は、指定管理者が行う他の事業等と区別して経理しなければならないとあることから、帳簿類は正確に作成し、収支状況の明確化を図り、第15条により事業報告書を提出するよう、改善を求めるものである。

1 4. 講評

令和5年度から指定管理者制度を導入し、協定書及び業務仕様書に基づき、施設の維持管理等を実施している。

しかし、決算状況は、人件費等の支出が大きく、また、農業物産館やレストランの利用者が想定より少なかったことなどから、売上が伸びずに赤字に陥っている。

今後は、安定した施設運営と来場者増を図るため、農業の体験実習や農産物の加工体験等を企画・実施するなど、キヤッセ羽生のPRにも努められたい。

また、協定書に基づき、業務の実施状況の把握や施設の適正な管理運営に努め、住民サービスの向上及び赤字解消に向けた対策を講じることを望む。

<公益社団法人 羽生市シルバー人材センター>

1. 代表者 理事長 五月女 順一

2. 会員数

令和4年度末 303人

令和5年度末 310人

令和6年度 301人（令和6年8月31日現在）

3. 関係部課 経済環境部 商工課

4. 団体目的

社会参加に意欲のある健康な高齢者に対して、地域社会と連帯しながら、その希望に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保するとともに、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の知識、経験及び能力等を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

5. 監査の概要

羽生市シルバー人材センター事業補助金

令和4年度 決算額 17,385,000円

令和5年度 決算額 15,400,000円

令和6年度 予算額 15,000,000円

6. 事業内容（令和6年度）

(1) 実施計画

- ①会員の増強及び広報活動の促進
- ②ボランティア・イベント活動の推進
- ③就業先の確保及び派遣事業の拡大
- ④安全・適正就業の徹底
- ⑤研修会・講習会等の開催
- ⑥運営基盤の強化及び組織の充実

(2) 事務局職員数

・令和4年度 6名 ・令和5年度 6名 ・令和6年度 6名

7. 事業執行状況

(令和4年度)

(1) 受託件数・契約金額・就業人員

区 分	公共	民間	個人	計	就 業 人 員	
					実人数	延人数
受託件数 (件)	493	841	1,815	3,149	256	32,569
契約金額 (円)	42,085,753	71,790,189	62,098,103	175,974,045		

(2) 職群別事業実績

区 分	受託件数 (件)	登録数 (人)	契約額(円)	仕事の内容
技術群	19	5	904,110	藍染め指導業務等
技能群	971	43	44,291,709	植木の剪定等
事務整理群	22	13	534,055	賞状・宛名書き等
管理群	197	58	22,017,015	施設管理(公共・民間)
折衝外交群	68	6	3,414,135	販売店員・パンフレット配布
一般作業群	1,816	154	102,127,742	除草作業・清掃等
その他サービス群	56	24	2,685,279	家事手伝い・ワクチン接種会場整理等
計	3,149	303	175,974,045	

(令和5年度)

(1) 受託件数・契約金額・就業人員

区 分	公共	民間	個人	計	就 業 人 員	
					実人数	延人数
受託件数 (件)	406	843	1,840	3,089	262	35,043
契約金額 (円)	36,819,482	84,772,391	61,136,334	182,728,207		

(2) 職群別事業実績

区 分	受託件数 (件)	登録数 (人)	契約額(円)	仕事の内容
技術群	24	4	1,393,846	藍染め指導業務等
技能群	997	42	43,551,209	植木の剪定等
事務整理群	17	13	362,393	賞状・宛名書き等
管理群	207	59	23,513,025	施設管理(公共・民間)
折衝外交群	60	6	3,131,851	販売店員・パンフレット配布
一般作業群	1,751	159	109,726,540	除草作業・清掃等
その他・サービス群	33	27	1,049,343	家事手伝い等
計	3,089	310	182,728,207	

8. 決算状況

(令和4年度)

【事業活動収支の部】

事業活動収入(経常収益)

(単位:円)

科 目	予算額 (a)	決算額 (b)	差異 (a-b)
1 受託事業収益	195,800,000	175,974,045	19,825,955
1 受取配分金	170,000,000	149,145,680	20,854,320
2 受取材料費等	8,000,000	10,800,513	△2,800,513
3 受取事務費	17,800,000	16,027,852	1,772,148
2 労働者派遣事業等受託収益	1,200,000	1,469,903	△269,903
3 有料職業紹介事業受託収益	1,000	0	1,000
4 介護予防日常生活支援総合事業収益	2,000	0	2,000
1 介護予防保険報酬収益	1,000	0	1,000
2 介護予防利用者負担金収益	1,000	0	1,000

5 受取会費	1,299,000	995,400	303,600
6 受取補助金等	30,724,000	30,724,000	0
1 受取連合交付金	13,339,000	13,339,000	0
2 受取市補助金	17,385,000	17,385,000	0
7 雑収益	20,000	101,968	△81,968
合 計	229,046,000	209,265,316	19,780,684

事業活動支出（経常費用）

（単位：円）

科 目	予算額 (a)	決算額 (b)	差異 (a-b)
1 事業費	221,825,000	192,627,509	29,197,491
うち職員人件費	27,668,000	20,933,742	6,734,258
2 管理費	7,221,000	5,464,787	1,756,213
うち職員人件費	3,113,000	2,333,799	779,201
合 計	229,046,000	198,092,296	30,953,704

【投資活動収支の部】

投資活動収入

（単位：円）

科 目	予算額 (a)	決算額 (b)	差異 (a-b)
1 特定資産取崩収入	0	0	0
1 退職給付引当資産取崩収入	0	0	0
合 計	0	0	0

投資活動支出

（単位：円）

科 目	予算額 (a)	決算額 (b)	差異 (a-b)
1 固定資産取得支出	3,100,000	3,000,000	100,000
1 什器備品購入支出	100,000	0	100,000
2 事務所建設資産取得支出	3,000,000	3,000,000	0
2 特定資産取得支出	3,000,000	0	3,000,000
1 退職給付引当資産取得支出	3,000,000	0	3,000,000
合 計	6,100,000	3,000,000	3,100,000

【財務活動収支の部】

財務活動収入

(単位：円)

科 目	予算額 (a)	決算額 (b)	差異 (a-b)
1 借入金収入	5,000,000	5,000,000	0
合 計	5,000,000	5,000,000	0

財務活動支出

(単位：円)

科 目	予算額 (a)	決算額 (b)	差異 (a-b)
1 借入金返済支出	5,000,000	5,000,000	0
合 計	5,000,000	5,000,000	0

(令和5年度)

【事業活動収支の部】

事業活動収入（経常収益）

(単位：円)

科 目	予算額 (a)	決算額 (b)	差異 (a-b)
1 受託事業収益	188,160,000	182,728,207	5,431,793
1 受取配分金	160,000,000	152,443,648	7,556,352
2 受取材料費等	8,000,000	11,205,630	△3,205,630
3 受取事務費	20,160,000	19,078,929	1,081,071
2 労働者派遣事業等受託収益	1,200,000	1,176,148	23,852
3 有料職業紹介事業受託収益	1,000	0	1,000
4 介護予防日常生活支援総合事業収益	2,000	0	2,000
1 介護予防保険報酬収益	1,000	0	1,000
2 介護予防利用者負担金収益	1,000	0	1,000
5 受取会費	1,155,000	1,011,300	143,700
6 受取補助金等	28,739,000	28,339,000	400,000
1 受取連合交付金	13,339,000	12,939,000	400,000
2 受取市補助金	15,400,000	15,400,000	0
7 雑収益	20,000	69,553	△49,553
合 計	219,277,000	213,324,208	5,952,792

事業活動支出（経常費用）

（単位：円）

科 目	予算額 (a)	決算額 (b)	差異 (a-b)
1 事業費	212,558,000	200,331,784	12,226,216
うち職員人件費	24,353,000	22,842,658	1,510,342
2 管理費	6,719,000	5,944,185	774,815
うち職員人件費	2,820,000	2,484,897	335,103
合 計	219,277,000	206,275,969	13,001,031

【投資活動収支の部】

投資活動収入

（単位：円）

科 目	予算額 (a)	決算額 (b)	差異 (a-b)
1 特定資産取崩収入	0	0	0
1 退職給付引当資産取崩収入	0	0	0
合 計	0	0	0

投資活動支出

（単位：円）

科 目	予算額 (a)	決算額 (b)	差異 (a-b)
1 固定資産取得支出	7,100,000	7,000,000	100,000
1 什器備品購入支出	100,000	0	100,000
2 事務所建設資産取得支出	7,000,000	7,000,000	0
2 特定資産取得支出	1,000,000	0	1,000,000
1 退職給付引当資産取得支出	1,000,000	0	1,000,000
合 計	8,100,000	7,000,000	1,100,000

【財務活動収支の部】

財務活動収入

（単位：円）

科 目	予算額 (a)	決算額 (b)	差異 (a-b)
1 借入金収入	5,000,000	5,000,000	0
合 計	5,000,000	5,000,000	0

財務活動支出

（単位：円）

科 目	予算額 (a)	決算額 (b)	差異 (a-b)
1 借入金返済支出	5,000,000	5,000,000	0
合 計	5,000,000	5,000,000	0

9. 監査の結果

記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった当該財政援助団体の補助金に係る出納その他の事務の執行は、当初の目的に沿って行われ、適正であると認められた。

10. 指摘事項

事務執行について指摘すべき事項はない。

11. 講評

本市の高齢化率は、31.1%(令和6年9月30日現在)と年々増加している。

このような中、就業意欲のある高齢者の増加が想定されるが、働き方改革による就業機会の増加や雇用期間の延長等により、シルバー人材センターへの新規会員登録者の高齢化が懸念される場所である。

そのため、会員確保の観点からもこれまで以上に高齢者と地域の利益の増進に寄与し、就業意欲のある高齢者がより多くの仕事を選べるよう、会員の希望に沿った魅力ある就業機会の確保に努められたい。

新型コロナウイルス感染症が5類へと移行したことなどにより、請負契約や労働者派遣事業など令和5年度の事業全体の実績は、前年度と比較し、2.6%の増加となったが、今後も高齢者の知識と経験を活かし、利用者のニーズに合った事業に取り組み、引き続き効率的かつ効果的な運営を望む。

また、事務所の老朽化に伴い、新たな事務所の建設費の積立を行っているが、事務の執行に当たっては、適正性及び透明性の確保について十分に努められたい。

<社会福祉法人 羽生市社会福祉協議会>

1. 代表者 会長 河田 晃明
2. 関係部課 健康福祉部 社会福祉課
3. 団体目的

羽生市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

4. 監査の概要

・羽生市社会福祉協議会運営費等補助金

令和4年度	決算額	47,947,000円
令和5年度	決算額	50,095,000円
令和6年度	予算額	50,042,000円

・羽生市結婚相談事業補助金

令和4年度	決算額	3,600,000円
令和5年度	決算額	3,580,000円
令和6年度	予算額	3,547,000円

5. 事業内容（令和6年度）

・羽生市社会福祉協議会運営費等補助金

(1) 意識啓発と担い手づくり

①地域福祉の意識向上 ②情報提供の充実 ③人材育成の促進

(2) 助け合い・支え合いの仕組みづくり

①近所付き合いの促進 ②交流の場・機会の提供

③地域活動・ボランティアの促進 ④地域包括支援体制の推進

(3) 安全・安心に暮らせる環境づくり

①生きがいづくり・健康づくりの推進 ②防犯・防災体制の充実

(4) サービスを適切に受けられる体制づくり

①相談体制の充実 ②福祉サービスの充実 ③誰もが適切なサービスを受けられる体制の推進 ④生活困窮者対策の推進 ⑤成年後見制度の普及と利用促進

・羽生市結婚相談事業補助金

(1) 事業のPRと相談登録者の拡充

①関係機関への周知 ②パーティー参加者へ登録の呼びかけ

(2) カップリングパーティーの実施

①参加しやすい内容を企画 ②相談登録者への周知

6. 職員数（人）

（4月1日現在）

	事務局 局長	次長	企画 総務係	地域 福祉係	介護 事業係	介護		計
						居宅訪問介護 サービスセンター	居宅介護 支援事業所	
R4年度	1	1	3	6	6	4	2	17
R5年度	1	1	3	6	6	4	2	17
R6年度	1	0	3	7	6	4	2	17

7. 補助金額

・羽生市社会福祉協議会運営費等補助金

（単位：円）

内 訳	令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（予算）
市補助金	47,947,000	50,095,000	50,042,000
職員人件費 (8名分)	47,851,000	50,000,000	49,947,000
ボランティア センター運営	96,000	95,000	95,000

・羽生市結婚相談事業補助金

(単位：円)

内 訳	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(予算)
市補助金	3,600,000	3,580,000	3,547,000
結婚相談員 人件費	3,192,000	3,192,000	2,732,000
事業費等	408,000	388,000	815,000

8. 決算状況

【社会福祉法人 羽生市社会福祉協議会】

(令和4年度)

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (a)	決算額 (b)	差異 (a-b)
会費収入	7,258,000	5,640,665	1,617,335
寄附金収入	4,031,000	2,211,258	1,819,742
経常経費補助金収入	73,177,000	73,412,000	△235,000
市区町村補助金	51,547,000	51,547,000	0
・職員人件費	47,851,000	47,851,000	0
・ボランティアセンター運営	96,000	96,000	0
・結婚相談事業	3,600,000	3,600,000	0
その他の補助金(県等)	21,630,000	21,865,000	△235,000
受託金収入	19,443,000	18,672,372	770,628
貸付事業収入	199,000	412,344	△213,344
事業収入	1,709,000	1,602,521	106,479
負担金収入	6,000	5,460	540
介護保険事業収入	19,604,000	16,165,526	3,438,474
老人福祉事業収入	0	50,000	△50,000
障害福祉サービス等事業収入	7,419,000	4,524,049	2,894,951
福祉サービス利用援助事業収入	410,000	451,000	△41,000
後見報酬収入	240,000	261,000	△21,000
受取利息配当金収入	5,000	3,000	2,000
その他の収入	0	305,439	△305,439
積立資産取崩収入	18,060,000	0	18,060,000
合 計	151,561,000	123,716,634	27,844,366

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額 (a)	決算額 (b)	差異 (a-b)
人件費支出	100,063,000	90,137,270	9,925,730
事業費支出	13,954,000	12,238,930	1,715,070
事務費支出	4,272,000	2,307,002	1,964,998
貸付事業支出	200,000	740,000	△540,000
共同募金配分金事業費	7,380,000	7,501,182	△121,182
助成金支出	14,617,000	14,478,160	138,840
負担金支出	32,000	20,500	11,500
その他の支出	0	108,717	△108,717
固定資産取得支出	5,000,000	5,360,000	△360,000
基金積立資産支出	0	700	△700
積立資産支出	1,548,000	823,200	724,800
その他の活動による支出	4,323,000	4,460,400	△137,400
予備費支出	172,000	—	172,000
合 計	151,561,000	138,176,061	13,384,939

(令和5年度)

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (a)	決算額 (b)	差異 (a-b)
会費収入	5,799,000	5,599,061	199,939
寄附金収入	3,456,000	2,024,431	1,431,569
経常経費補助金収入	71,384,000	71,706,100	△322,100
市区町村補助金	53,675,000	53,675,000	0
・職員人件費	50,000,000	50,000,000	0
・ボランティアセンター運営	95,000	95,000	0
・結婚相談事業	3,580,000	3,580,000	0
その他の補助金(県等)	17,709,000	18,031,100	△322,100
受託金収入	21,688,000	18,578,050	3,109,950
貸付事業収入	599,000	645,177	△46,177
事業収入	1,754,000	1,554,863	199,137
負担金収入	6,000	5,300	700
介護保険事業収入	14,673,000	16,028,416	△1,355,416
障害福祉サービス等事業収入	4,283,000	1,450,451	2,832,549
福祉サービス利用援助事業収入	410,000	438,400	△28,400
後見報酬収入	480,000	529,000	△49,000
受取利息配当金収入	5,000	4,499	501

その他の収入	0	4,915,808	△4,915,808
積立資産取崩収入	16,802,000	1,902,600	14,899,400
その他の活動による収入	0	11,316,480	△11,316,480
合 計	141,339,000	136,698,636	4,640,364

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額 (a)	決算額 (b)	差異 (a-b)
人件費支出	94,006,000	97,077,533	△3,071,533
事業費支出	14,127,000	11,507,420	2,619,580
事務費支出	3,835,000	2,659,017	1,175,983
貸付事業支出	600,000	738,000	△138,000
共同募金配分金事業費	7,380,000	7,466,900	△86,900
助成金支出	14,287,000	14,103,980	183,020
負担金支出	32,000	23,000	9,000
その他の支出	0	1,784	△1,784
固定資産取得支出	538,000	761,200	△223,200
基金積立資産支出	0	2,204	△2,204
積立資産支出	1,671,000	5,536,621	△3,865,621
その他の活動による支出	4,461,000	4,177,380	283,620
予備費支出	402,000	—	402,000
合 計	141,339,000	144,055,039	△2,716,039

9. 監査の結果

記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった当該財政援助団体の補助金に係る出納その他の事務の執行は、当初の目的に沿って行われ、適正であると認められた。

10. 指摘事項

事務執行について指摘すべき事項はない。

11. 講評

社会福祉協議会は、自治会、民生委員、ボランティアなど多くの方と協力し、地域福祉の推進を中心的に担う団体であり、社会福祉活動や地域福祉の増進に取り組み、様々な事業を実施しており、その活動内容は十分に評価できるものである。

新型コロナウイルス感染症も5類へ移行となり、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の再開、また、市内に4団体ある子ども食堂への食料支援、子育て世代の経済的負担軽減と資源循環を目的とした学生服リサイクル事業、食料品など買い物に困っている方を対象とした移動販売事業等、生活支援事業を実施し、地

域の社会福祉に大いに寄与した。

また、高齢化率の高い本市においては、今後、福祉事業に対する需要も増加が見込まれ、市から様々な事業を受託している社会福祉協議会の役割は更に大きくなるものと予想される。

これからも、市の関係部署との緊密な連絡調整を行い、時代や地域のニーズに沿った福祉事業の拡充を図られるよう期待する。

結婚相談所事業については、全国的に少子化の一因とされる未婚率が年々増加傾向となっていることから、未婚の増加に歯止めをかけ、人口の増加や若者の定住につなげるため、結婚相談や紹介活動、カップリングパーティーを開催している。1組でも多くの成婚につなげられるよう、結婚相談員への知識・スキル向上に向けた研修の実施、民間企業のノウハウの活用や相談事業のPRに努め、結婚相談所登録者を増やし、参加しやすく楽しめる企画を開催するなど、支援の継続を望む。

事業の運営にあたっては、市の財政も依然として厳しい状況が続いていくことから、今後も効率的かつ効果的な運営を図り、市補助金の適切な運用に努められたい。